

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期 (自平成23年7月1日至平成23年9月30日)
【会社名】	株式会社ガイアックス
【英訳名】	GaiaX Co.Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO 上田 祐司
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目21番8号
【電話番号】	03-5759-0300(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役最高財務責任者CFO 小高 奈皇光
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目21番8号
【電話番号】	03-5759-0376(直通)
【事務連絡者氏名】	執行役最高財務責任者CFO 小高 奈皇光
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間	第13期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (千円)	2,168,704	2,534,893	698,376	863,081	2,967,581
経常利益又は 経常損失() (千円)	154,222	33,903	26,515	51,971	105,245
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	112,672	17,285	15,818	60,603	59,204
純資産額 (千円)			467,400	370,130	418,182
総資産額 (千円)			1,947,232	1,925,336	2,026,742
1株当たり純資産額 (円)			29,390.59	17,774.50	25,910.31
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	7,609.95	912.43	1,068.41	3,272.32	3,997.36
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	7,332.14		1,029.27		3,849.72
自己資本比率 (%)			22.4	17.1	19.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	168,269	32,412			193,140
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	66,074	48,597			119,209
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,263	206,038			101,874
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			1,047,417	1,135,920	1,266,497
従業員数 (名)			120	139	124

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成23年7月1日付で株式1株を1.3株に分割しております。

3. 第14期第3四半期連結累計期間及び会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	139 (276)
---------	--------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含みます。)は当第3四半期連結会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	60 (262)
---------	-------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含みます。)は当第3四半期会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
ソーシャルサービス事業				
受託開発事業	294,023		113,738	
合計	294,023		113,738	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 ソーシャルサービス事業については、受注の規模を金額あるいは数量で示すことが馴染まないため記載していません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比 (%)
ソーシャルサービス事業	463,142	
受託開発事業	399,938	
合計	863,081	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	228,781	32.8	297,285	34.4

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社であるトゥギャザー株式会社と株式会社ソーシャルグループウェアは、グループの経営資源の有効活用、経営の効率化を図るため、平成23年8月18日開催の取締役会において合併することを決議しました。また、同日に両社は合併契約を締結し、両社の臨時株主総会においてそれぞれ承認されました。合併契約の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併の方法

トゥギャザー株式会社を存続会社とする吸収合併。

(2) 合併に際して発行する株式及び割当、合併比率の算定根拠

両社は、当社の完全子会社同士の合併であることから、合併比率の取り決めはありません。また、消滅会社株主に対する存続会社株式の割当て及び合併交付金の支払いもありません。

(3) 合併の期日

平成23年10月1日

(4) 引継資産・負債の状況

トゥギャザー株式会社は、以下の平成23年10月1日現在の株式会社ソーシャルグループウェアの貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において引継ぎいたします。

資産	金額(千円)	負債	金額(千円)
流動資産	33,031	流動負債	14,796
固定資産	0	固定負債	30,000
資産合計	33,031	負債合計	44,796

(5) 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 25百万円

事業内容 情報提供サービス

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

わが国の経済状況は、東日本大震災による落ち込みから徐々に回復基調ではあるものの、ペースは鈍化しており、当面は緩やかな回復が続くとみられています。一方、当社を取り巻くインターネットビジネス市場は、2008年度は全体で約9兆1000億円、2010年度は約12兆円の市場規模と継続的な成長を続けており、野村総合研究所の市場規模予測によれば、今後2015年度には、約1.5倍である18兆円の市場を形成すると見込まれています。また、Twitterに代表されるマイクロブログやFacebookなどの利用率は引き続き上昇しており、特にSNS利用者の4人にひとりがFacebookを利用するなど（『インターネット白書2011』インターネット協会監修、インプレスジャパン発行）、ソーシャルメディアの利用は個人・企業ともに拡大しています。

このような状況のもと、当社グループはソーシャルメディアの構築・運営・監視及びソーシャルアプリサポートのリーディングカンパニーとして、引き続き事業の拡大を図って参りました。

当第3四半期連結会計期間の業績は、ソーシャルサービス事業においては、積極的な営業を展開し、ソーシャルアプリサポート及び監視売上が特に伸びいたしました。その結果、売上高は、863,081千円（前年同期比23.6%増）の増収となりました。営業損益については、事業投資を積極的に行ったことにより費用が増加し、47,997千円（前年同期は、営業利益31,689千円）となりました。経常損益は、経常的な利息の計上により51,971千円（前年同期は、経常利益26,515千円）となり、最終損益は四半期純損失60,603千円（前年同期は、四半期純利益15,818千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ソーシャルサービス事業

ソーシャルサービス事業におきましては、クラウド型SNS「エアリー」を含む法人向けソーシャルネットワークサービス、学校裏サイト・ネットいじめ対策コンサルティング「スクールガーディアン」を含む教育機関向けソーシャルサービス、SNSや（マイクロ）ブログなどのソーシャルメディアの企画・開発・運営、24時間掲示板監視を含む法人向けソーシャルメディア運用サービス、モバイル/スマホ向けコンテンツ配信「モバリスト」やiPhone/iPadアプリのレビューサイト「AppBank」を含むデジタルコンテンツサービスなどが属しております。

当第3四半期連結会計期間におきましては、法人向けソーシャルメディア運用サービスである、ユーザーサポート「ソーシャルアプリサポート」が、Android、iPhoneなどのスマートフォン市場の拡大に伴い、スマートフォンアプリの問い合わせにも対応したことにより、堅調に推移いたしました。また、今期からFacebookアプリのレンタルサービス「FantaApps（ファンタアップス）投稿コンテスト」アプリと「Fanta Apps（ファンタアップス）検定」アプリ、Facebookのファン解析ツール「Fantastics（ファンタステイクス）」の提供を開始し、順調に導入事例を増やしています。法人向けソーシャルネットワークサービスである、500以上の導入実績を誇るクラウド型社内SNS「エアリー」は、株式会社富士キメラ総研が2011年5月31日に公表した「ソフトウェアビジネス新市場2011年版」のクラウド型ブログ/SNSサービス市場において、国内トップシェアを獲得いたしました。

売上高については、ソーシャルアプリサポート及び監視等のランニング売上が伸長し463,316千円と増加いたしました。営業損益は、積極的な事業投資を行ったことにより38,097千円の損失となりました。

なお、「ソーシャルコミュニティ事業」という名称を使用しておりました報告セグメントにつきまして、第2四半期連結会計期間から「ソーシャルサービス事業」に変更しております。変更は名称のみであり、これによる報告セグメントの損益に与える影響はありません。

受託開発事業

受託開発事業におきましては、子会社の株式会社電縁が主力事業としております。当第3四半期連結会計期間は、前連結会計年度末より引き続き既存顧客からの新規受注案件が好調、またデジタルサイネージの導入も着実に増加したため、堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は、412,628千円となり、営業損益は、24,783千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて0.1%増加し、1,769,239千円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が38,993千円増加したこと及び現金及び預金が51,974千円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて39.9%減少し156,097千円となりました。これは、有形固定資産が13,443千円増加したこと、長期預金が120,460千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて5.0%減少し1,925,336千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2.0%増加し1,102,326千円となりました。これは、主に買掛金が43,200千円、前受金が31,506千円増加したこと及び1年内返済予定の長期借入金62,758千円、1年内償還予定の社債33,800千円が減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて14.1%減少し452,880千円となりました。これは、主に社債が74,000千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて3.3%減少し、1,555,206千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて11.5%減少し、370,130千円となりました。これは、利益剰余金が四半期純損失により17,285千円減少したこと及び自己株式が40,557千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は第2四半期会計期間末と比べ120,797千円増加し、1,135,920千円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は、35,072千円(前年同期は21,170千円の収入)となりました。主な増加要因は、仕入債務の増加額12,542千円であり、主な減少要因は、税金等調整前四半期純損失53,327千円の計上であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、19,998千円(前年同期は67,582千円の支出)となりました。この主な増加要因は、長期貸付金の回収による収入1,788千円であり、主な減少要因は、敷金及び保証金の差入による支出8,340千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、178,449千円(前年同期は222,698千円の収入)となりました。この主な要因は、短期借入金の増減額300,000千円の増加要因であり、主な減少要因は、自己株式の取得による支出18,760千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第3四半期連結会計期間において、以下の設備を取得しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
(株)ガイアックス	営業所 (福岡県 福岡市中央区)	ソーシャル サービス事業	建物附属設備等	4,164	-	-	4,164	0(100)

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を()内に外数で記載しております。

国内子会社

該当事項はありません。

在外子会社

該当事項はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,291
計	89,291

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,453	23,453	名古屋証券取引所 セントレックス	(注) 1、2
計	23,453	23,453		

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利の内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 2 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
- 3 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権（旧商法に基づく新株引受権を含む）の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成15年4月1日臨時株主総会決議)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数	10個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	16株(注) 1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額	59,173円(注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成17年5月1日から 平成24年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 59,173円 資本組入額 29,587円(注) 2
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社子会社の取締役又は従業員であることを要します。但し、取締役が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び買入は認めません。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失したものににかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 平成23年5月11日開催の取締役会決議により、平成23年7月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成17年 1月31日臨時株主総会決議)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年 9月30日)
新株予約権の数	79個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	133株(注) 1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額	88,758円(注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成19年 3月 1日から 平成26年 2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 88,758円 資本組入額 44,379円(注) 2
新株予約権の行使の条件	権利行使時において役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めません。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失したものかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 平成23年 5月11日開催の取締役会決議により、平成23年 7月 1日付で普通株式 1株につき1.3株の割合をもって株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1株未満の株式については、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成17年 8月29日定時株主総会決議)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年 9月30日)
新株予約権の数	42個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	70株(注) 1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額	258,090円(注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成26年 9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 258,090円 資本組入額 129,045円(注) 2
新株予約権の行使の条件	権利行使時において役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び買入は認めません。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失したものかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 平成23年 5月11日開催の取締役会決議により、平成23年 7月 1日付で普通株式 1株につき1.3株の割合をもって株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1株未満の株式については、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

会社法の規定に基づく新株予約権

(平成20年3月28日定時株主総会決議)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数	554個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	936株(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額	33,937円(注)2、4
新株予約権の行使期間	平成22年4月2日から 平成24年4月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 33,937円 資本組入額 16,969円(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失したもにかかるとなる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 平成23年5月11日開催の取締役会決議により、平成23年7月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成20年 3月28日定時株主総会決議)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年 9月30日)
新株予約権の数	324個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	547株(注) 1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額	33,937円(注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成23年 4月 2日から 平成25年 4月 1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 33,937円 資本組入額 16,969円(注) 2
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 平成23年 5月11日開催の取締役会決議により、平成23年 7月 1日付で普通株式 1株につき1.3株の割合をもって株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1株未満の株式については、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成21年3月30日定時株主総会決議)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数	277個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	468株(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額	32,402円(注)2、4
新株予約権の行使期間	平成23年4月2日から 平成25年4月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 32,402円 資本組入額 16,201円(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 平成23年5月11日開催の取締役会決議により、平成23年7月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成22年3月30日定時株主総会決議)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数	281個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	365株(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額	40,770円(注)2、4
新株予約権の行使期間	平成24年3月31日から 平成26年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 40,770円 資本組入額 20,385円(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 平成23年5月11日開催の取締役会決議により、平成23年7月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成23年3月30日定時株主総会決議)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数	295個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	383株(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額	51,127円(注)2、4
新株予約権の行使期間	平成25年4月5日から 平成27年4月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 51,127円 資本組入額 25,564円(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 平成23年5月11日開催の取締役会決議により、平成23年7月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日(注)	5,412	23,453		100,000		14,806

(注) 平成23年7月1日に、平成23年6月30日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.3株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,378		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,663	14,663	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	18,041		
総株主の議決権		14,663	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が16株含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ガイアックス	東京都品川区 西五反田1-21-8	3,378		3,378	18.72
計		3,378		3,378	18.72

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	76,900	76,400	72,500	68,000	72,600	73,000 51,800	56,000	50,000	46,350
最低(円)	71,100	70,100	51,600	61,000	61,900	67,500 51,800	48,000	40,900	40,100

(注) 1 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

2 印は、株式分割(平成23年7月1日、1株 1.3株)による権利落後の株価であります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表についてはピーエー東京監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、ピーエー東京監査法人は、平成23年6月1日付をもって名称をUHY東京監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,346,085	2 1,398,059
受取手形及び売掛金	347,689	308,696
仕掛品	15,684	19,036
繰延税金資産	8,304	8,304
その他	52,970	34,467
貸倒引当金	1,494	1,365
流動資産合計	1,769,239	1,767,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	31,196	14,829
工具、器具及び備品(純額)	9,056	11,980
有形固定資産合計	1 40,253	1 26,810
無形固定資産		
ソフトウェア	9,842	3,583
のれん	4,213	19,239
その他	145	145
無形固定資産合計	14,201	22,969
投資その他の資産		
投資有価証券	1,430	7,177
長期預金	2 12,200	2 132,660
敷金及び保証金	69,762	54,905
繰延税金資産	2,897	2,897
その他	21,919	17,323
貸倒引当金	6,566	5,197
投資その他の資産合計	101,642	209,765
固定資産合計	156,097	259,544
資産合計	1,925,336	2,026,742

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	177,525	134,325
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	² 164,226	² 226,984
1年内償還予定の社債	74,000	107,800
未払費用	101,733	100,808
前受金	109,952	-
預り金	10,199	48,973
未払法人税等	55,316	6,626
賞与引当金	30,000	-
その他	79,371	155,639
流動負債合計	1,102,326	1,081,157
固定負債		
社債	151,000	225,000
長期借入金	² 269,480	² 270,002
その他	32,400	32,400
固定負債合計	452,880	527,402
負債合計	1,555,206	1,608,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	376,858	376,119
利益剰余金	30,759	48,045
自己株式	178,504	137,946
株主資本合計	329,114	386,217
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24	1,397
評価・換算差額等合計	24	1,397
新株予約権	41,029	33,362
少数株主持分	11	-
純資産合計	370,130	418,182
負債純資産合計	1,925,336	2,026,742

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	2,168,704	2,534,893
売上原価	1,263,276	1,638,170
売上総利益	905,428	896,723
販売費及び一般管理費合計	¹ 741,331	¹ 921,806
営業利益又は営業損失()	164,096	25,083
営業外収益		
受取利息	1,089	703
助成金収入	1,676	2,886
講演・原稿料収入	-	1,152
その他	776	2,625
営業外収益合計	3,542	7,367
営業外費用		
支払利息	8,090	7,325
為替差損	-	6,504
支払保証料	764	681
貸倒引当金繰入額	-	1,160
社債発行費	3,669	-
その他	892	515
営業外費用合計	13,416	16,187
経常利益又は経常損失()	154,222	33,903
特別利益		
投資有価証券売却益	-	² 48,180
貸倒引当金戻入額	74	-
新株予約権戻入益	1,546	202
償却債権取立益	1,800	1,800
訴訟関連債務戻入益	-	³ 23,834
特別利益合計	3,421	74,017
特別損失		
投資有価証券評価損	8,858	-
過年度消費税等	3,376	-
固定資産除却損	-	2,082
特別損失合計	12,234	2,082
税金等調整前四半期純利益	145,409	38,031
法人税、住民税及び事業税	32,736	55,316
法人税等合計	32,736	55,316
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	17,285
四半期純利益又は四半期純損失()	112,672	17,285

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	698,376	863,081
売上原価	423,137	586,488
売上総利益	275,239	276,592
販売費及び一般管理費合計	1 243,550	1 324,589
営業利益又は営業損失()	31,689	47,997
営業外収益		
受取利息	399	259
助成金収入	-	717
講演・原稿料収入	-	425
その他	201	194
営業外収益合計	601	1,596
営業外費用		
支払利息	2,815	2,284
為替差損	-	2,576
支払保証料	322	219
社債発行費	1,979	-
その他	658	489
営業外費用合計	5,774	5,570
経常利益又は経常損失()	26,515	51,971
特別利益		
貸倒引当金戻入額	118	-
新株予約権戻入益	1,546	125
償却債権取立益	600	600
特別利益合計	2,028	725
特別損失		
投資有価証券評価損	8,858	-
過年度消費税等	3,376	-
固定資産除却損	-	2,082
特別損失合計	12,234	2,082
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	16,308	53,327
法人税、住民税及び事業税	489	7,275
法人税等合計	489	7,275
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	60,603
四半期純利益又は四半期純損失()	15,818	60,603

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	145,409	38,031
減価償却費	11,786	11,522
のれん償却額	29,482	15,026
株式報酬費用	9,401	8,630
貸倒引当金の増減額(は減少)	195	1,497
受取利息及び受取配当金	1,131	767
支払利息	8,090	7,325
有形固定資産除却損	-	2,082
投資有価証券売却損益(は益)	8,858	48,180
新株予約権戻入益	1,546	202
社債発行費	3,669	-
売上債権の増減額(は増加)	86,909	40,666
たな卸資産の増減額(は増加)	86,254	3,351
前受金の増減額(は減少)	32,914	31,505
預り金の増減額(は減少)	30,026	38,773
未払金の増減額(は減少)	2,554	5,304
仕入債務の増減額(は減少)	14,764	43,199
前払費用の増減額(は増加)	15,097	14,740
未払費用の増減額(は減少)	6,777	1,692
未収入金の増減額(は増加)	-	3,823
その他	12,329	38,761
小計	226,198	57,814
利息及び配当金の受取額	1,411	1,163
利息の支払額	8,971	8,689
法人税等の支払額	50,369	17,875
営業活動によるキャッシュ・フロー	168,269	32,412
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	54,373
事業譲受による支出	5,331	-
定期預金の払戻による収入	354,463	103,600
定期預金の預入による支出	264,417	61,747
有形固定資産の取得による支出	6,163	23,853
投資有価証券の取得による支出	9,684	-
無形固定資産の取得による支出	1,241	6,453
長期貸付けによる支出	4,930	6,750
長期貸付金の回収による収入	4,824	5,019
敷金及び保証金の差入による支出	-	25,673
敷金の回収による収入	-	11,534
その他	1,443	1,453
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,074	48,597

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100,000	-
長期借入れによる収入	150,000	150,000
長期借入金の返済による支出	193,553	213,280
配当金の支払額	140,830	2,000
社債の発行による収入	196,331	-
社債の償還による支出	151,300	107,800
自己株式の取得による支出	-	34,514
その他	88	1,555
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,263	206,038
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	5,547
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	195,080	130,577
現金及び現金同等物の期首残高	852,336	1,266,497
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,047,417	1,135,920

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年9月30日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間より、新たに設立したGaiaX Asia Corporationを連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 7社
当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年9月30日)	
2. 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。なお、この変更による損益への影響は軽微です。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、「その他」に含めていた「講演・原稿料収入」及び「為替差損」は、それぞれ重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「講演・原稿料収入」は、30千円であり、「為替差損」は54千円であります。</p>	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
<p>前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額(は増加)」は、当第3四半期連結累計期間において、その重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未収入金の増減額(は増加)」は、529千円であります。</p>	

当第3四半期連結会計期間
(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

(四半期連結貸借対照表関係)

流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「前受金」は101,193千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結会計期間において、「その他」に含めていた「講演・原稿料収入」及び「為替差損」は、それぞれ重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。

なお、前第3四半期連結会計期間の「その他」に含まれる「講演・原稿料収入」は、30千円であり、「為替差損」は21千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間案分して算定する方法によっております。

2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1 税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 48,124千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 46,720千円
2 担保に供している資産は次のとおりであります。 現金及び預金 65,148千円 長期預金 7,800千円	2 担保に供している資産は次のとおりであります。 現金及び預金 34,144千円 長期預金 30,060千円
担保付債務は次のとおりであります。 一年内返済予定の長期借入金 10,008千円 長期借入金 29,984千円	担保付債務は次のとおりであります。 一年内返済予定の長期借入金 10,008千円 長期借入金 37,490千円
当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。
当座貸越限度額総額 300,000千円 借入実行残高 300,000千円 差引額 0千円	当座貸越限度額総額 300,000千円 借入実行残高 300,000千円 差引額 0円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 役員報酬 80,344千円 給与及び手当 311,824千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 役員報酬 79,011千円 給与及び手当 389,486千円
	2 投資有価証券売却益は、当社が保有するAPOL社の株式を売却したものであります。
	3 訴訟関連債務戻入益は、子会社のトゥギャザー株式会社に対する訴訟につき、勝訴が確定したことによるものであります。

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 役員報酬 26,686千円 給与及び手当 106,358千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 役員報酬 26,037千円 給与及び手当 137,474千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成22年9月30日現在)	(平成23年9月30日現在)
現金及び預金 1,322,746千円	現金及び預金 1,346,085千円
有価証券 10,003千円	有価証券 10,008千円
計 1,332,749千円	計 1,356,094千円
預入期間が3か月超の定期預金 285,332千円	預入期間が3か月超の定期預金 220,173千円
現金及び現金同等物 1,047,417千円	現金及び現金同等物 1,135,920千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	23,453

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,938

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計期間末残高(千円)
提出会社	平成20年ストックオプションとしての新株予約権			15,058
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権			9,972
	平成21年ストックオプションとしての新株予約権			6,897
	平成22年ストックオプションとしての新株予約権			6,683
	平成23年ストックオプションとしての新株予約権			2,418
合計				41,029

(注) 権利行使期間の初日が到来していない新株予約権の当第3四半期連結会計期間末残高は、9,101千円です。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

平成23年3月1日及び平成23年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成23年3月2日及び平成23年5月18日から6月30日に当該取得を実施致し、自己株式が14,074千円増加致しました。また、平成23年7月1日付にて行った株式分割に伴う端数株式の買受により自己株式が26,482千円増加致しました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が40,557千円増加し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は178,504千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

	コミュニティ事業 (千円)	受託開発事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	411,368	282,748	4,260	698,376		698,376
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	174	1,480	34,500	36,154	(36,154)	
計	411,542	284,228	38,760	734,530	(36,154)	698,376
営業利益	25,851	1,124	32,033	59,009	(27,320)	31,689

(注) 1 事業区分の方法

サービスの種類・性質、販売市場の類似性等により、コミュニティ事業、受託開発事業、その他事業に区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

コミュニティ事業・・・ブログ、SNS、ライセンス販売など提供ソフトウェアのカスタマイズ等コミュニティにかかるソリューションの提供

受託開発事業・・・・・・システム開発業務

その他事業・・・・・・上記以外の付随事業及び子会社経営指導

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

	コミュニティ事業 (千円)	受託開発事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,237,859	918,274	12,570	2,168,704		2,168,704
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,399	24,475	98,400	127,274	(127,274)	
計	1,242,258	942,750	110,970	2,295,979	(127,274)	2,168,704
営業利益	108,965	53,574	86,238	248,778	(84,681)	164,096

(注) 1 事業区分の方法

サービスの種類・性質、販売市場の類似性等により、コミュニティ事業、受託開発事業、その他事業に区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

コミュニティ事業・・・・・・ブログ、SNS、ライセンス販売など提供ソフトウェアのカスタマイズ等コミュニティにかかるソリューションの提供

受託開発事業・・・・・・システム開発業務

その他事業・・・・・・上記以外の付随事業及び子会社経営指導

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ソーシャルコミュニティサイトの企画、開発及び運営を主たる業務としております。従って、サービスの種類・性質、販売市場の類似性等を基礎としたセグメントから構成されており、「ソーシャルサービス事業」及び「受託開発事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソーシャルサービス事業」は、ブログ、SNS、24時間掲示板監視業務等、コミュニティサービスに関する業務をトータルに行っております。「受託開発事業」は、主にシステムの受託開発を行っております。

なお、「ソーシャルコミュニティ事業」という名称を使用しておりました報告セグメントにつきまして、第2四半期連結会計期間から「ソーシャルサービス事業」に変更しております。変更は名称のみであり、これによる報告セグメントの損益に与える影響はありません。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	ソーシャル サービス事業	受託開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,338,632	1,196,260	2,534,893		2,534,893
セグメント間の内部売上高 又は振替高	522	36,005	36,527	36,527	
計	1,339,154	1,232,265	2,571,420	36,527	2,534,893
セグメント利益又は損失()	47,120	132,190	85,070	110,153	25,083

(注)1 . セグメント利益の調整額 110,153千円には、セグメント間取引消去651千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 110,805千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 . セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	ソーシャル サービス事業	受託開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	463,142	399,938	863,081		863,081
セグメント間の内部売上高 又は振替高	174	12,690	12,864	12,864	
計	463,316	412,628	875,945	12,864	863,081
セグメント利益又は損失()	38,097	24,783	13,314	34,682	47,997

(注)1. セグメント利益の調整額 34,682千円には、セグメント間取引消去 351千円、各報告セグメントに配分して
いない全社費用 35,034千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であ
ります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17
号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基
準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

著しい変動がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

保有する有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 1,986千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

当社は、本社オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが不可能であるため当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	17,774.50 円	1株当たり純資産額	25,910.31円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	370,130	418,182
普通株式に係る純資産額(千円)	329,089	384,819
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	41,029	33,362
少数株主持分	11	
普通株式の発行済株式数(株)	23,453	18,041
普通株式の自己株式数(株)	4,938	3,189
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	18,515	14,852

2 当社は、平成23年7月1日付で普通株式1株につき普通株式1.3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前連結会計年度末の1株当たり純資産額は19,931.62円であります。

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	7,609.95円	1株当たり四半期純損失金額	912.43円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	7,332.14円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	112,672	17,285
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	112,672	17,285
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	14,806	18,944
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	561	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

2. 当社は、平成23年7月1日付で普通株式1株につき普通株式1.3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期連結累計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は、5,854.05円、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、5,640.13円です。

第3 四半期連結会計期間

前第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日)		当第3 四半期連結会計期間 (自 平成23年 7月 1日 至 平成23年 9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,068.41円	1株当たり四半期純損失金額	3,272.32円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	1,029.27円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日)	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成23年 7月 1日 至 平成23年 9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	15,818	60,603
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	15,818	60,603
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	14,806	18,520
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	563	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

2. 当社は、平成23年7月1日付で普通株式1株につき普通株式1.3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3 四半期連結会計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は、821.88円、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、791.77円です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

株式会社ガイアックス
取締役会 御中

ピーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸 之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 車 田 英 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガイアックスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガイアックス及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社ガイアックス
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸 之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 田 修 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガイアックスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガイアックス及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。